第一東京弁護士会入会に関する質問事項書

１　現在の状況について（□に✔してください）

□裁判官　　□検察官　　□公証人
　上記の場合の退官（職）予定日：　　年　　月　　日

□弁護士（所属会　　弁護士会・事務所名　　）

□それ以外（　　）

２　登録予定事務所の状況について

申請者自身を含まない所属する弁護士の人数　　名
□法律事務所　　□企業内法務部等
□法律事務所を新設（実態の無い仮想の事務所（バーチャルオフィス）は除きます。）
　□事務所兼自宅　　□賃貸借契約有り　　□その他（　　）
□その他（　　）（バーチャルオフィスを含みます。）

３　入会希望の理由／登録換の理由／再登録の方は前回退会の理由、退会されてから現在までの生活（病気の為退会された方は、現状のわかる診断書等の提出等もお願いします）

①当会入会希望の理由・登録換の理由（入会・登録換入会）

②前回退会の理由（再登録）

③現在の心身の故障等の有無（□に✔してください）
□有（□成年被後見人又は被保佐人である　　□その他の心身の故障がある）
□無

４　会則会規遵守事項について

下記の義務を履行できますか。

① 会費納入義務、臨時会費納入義務　　はい　・　いいえ
② 営利業務・公務就任届出義務　　はい　・　いいえ
③ 会務活動参加義務　　はい　・　いいえ
④ 新規登録弁護士研修参加義務　　はい　・　いいえ
（入会前の弁護士通算期間１年未満の方が対象です）
⑤ 倫理研修参加義務　　はい　・　いいえ
（新規登録時、登録後３年、５年以降５年毎に当会の倫理研修に参加することが義務づけられています）
⑥ 預り金口座に関する届出義務　　はい　・　いいえ
⑦ 依頼者本人の確認義務の履行状況等報告義務　　はい　・　いいえ
（日弁連の「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程」に基づき、弁護士は、依頼者の本人確認及び記録保存等の実施状況に関する年次報告書を提出することになっています。

５　紹介会員との関係（差し支えなければ、ご記載ください）

紹介者　　会員（　　）

２０２３年　　１２月　　１４日

署　名　　印